

住むなら北九州 移住推進事業 新婚・子育て賃貸応援メニュー
補助要件チェックリスト

申請者 氏名 _____

1 対象者について

【個別項目】①～②のいずれかに☑※重複不可

2人以上の世帯で、①～②のいずれかに該当し、転入する方。
※ただし、世帯（子どもは除く）のいずれかが、同一企業グループ内の転勤・転職をする場合は除く。

①新婚世帯
（次に該当）

□申請者が39歳以下で、結婚後5年以内
又は3ヶ月以内に結婚予定

②子育て世帯
（次に該当）

□子どもがいる

【共通項目】該当する場合☑

次の全ての要件に該当する。 ⇒□

※1つでも該当しない項目がある場合、本事業の対象となりません。

- ・①新婚世帯は申請者が、②子育て世帯は世帯全員が、1年以上継続して市外に居住している。
- ・転入後、原則2年以上市内に居住することができる。
- ・暴力団又は暴力団員ではない、暴力団又は暴力団員と密接な関係はない。

2 対象住宅について

【住宅の所在】該当する場合☑

街なかの区域（要領参照）に所在し、次の全ての区域外に所在する住宅である。 ⇒□

※街なかの区域であっても、次の区域内の場合、本事業の対象となりません。

- ・市街化調整区域 ・工業専用地域 ・土砂災害特別警戒区域 ・土砂災害警戒区域

【住宅の要件】①～③のいずれかに☑

①民間賃貸住宅 ⇒□

公営・公社・都市再生機構等の設置する公的住宅を除いた居住用の賃貸住宅で、次のア～エの全てを満たす住宅

ア 新築※ではない住宅

※新たに建設された住宅で、建設工事の完了の日から1年を経過していないもの

⇒□

イ 住戸専用面積※が50㎡以上（世帯人員2人の場合は30㎡以上）の住宅

※バルコニー等の共用部を除いた面積

⇒□

ウ 次のいずれかに該当する住宅

※重複不可

□昭和56.6.1以降に着工した住宅

□昭和56.5.31以前に着工した住宅で、耐震診断を実施し、又は耐震改修工事を施し新耐震基準を満たした住宅

⇒□

エ 宅地建物取引業者が仲介を行う住宅

②特定優良賃貸住宅のうち、家賃補助がない（終了した）住宅 ⇒□

本市の認定を受けて建設された特定優良賃貸住宅※

※福岡県住宅供給公社及び北九州市住宅供給公社が建設したものは除きます。

③北九州市空き家バンク登録住宅 ⇒□

北九州市空き家バンク要綱に則って媒介契約を締結した住宅

3 その他

本事業の補助要綱及び補助要領の内容を理解し、同意して申請を行います。 ⇒□